

学校再編に係る地域協議会(生駒南第二小学校区)

第1回協議会 会議録

開催日時 令和3年2月5日(金) 午後3時から午後5時20分

開催場所 生駒南第二小学校 多目的室

出席者

(参加者) 前田康二、前田邦典、安田洋子、山下博史、磯崎孟夫、松嶋千年、木村太祐、辻田豊、中谷由美子、井上久子、乾正人、佐藤郁代、西川令佑子、中田希子、城野聖一、奥田吉伸

(事務局) 中田教育長、山本教育総務課長、前田教育指導課長、日高教育指導課課長補佐、牧井教育総務課庶務係長、西井教育総務課庶務係

(傍聴者) 17名

欠席者 無し

配布資料

資料1 地域協議会(生駒南第二小学校区)参加者名簿

資料2 学校再編に係る地域協議会の目的、協議内容、運営方法等について

資料3 「生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方」に対する意見まとめ

資料4 地域協議会スケジュール(案)

教育長挨拶

本日の会議につきましては、昨年12月に開催いたしました「生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方」に対する意見交換会での意見を踏まえまして学校再編等につきまして、関係する住民の方々と教育委員会が協働・協創して、今後協議し、一定の方向性に向けて協議・検討いただいで、意見聴取をお願いし、その結果を教育委員会に意見書という形で提出願いたいと考えております。

また、本日の会議につきましては、コーディネーター役として生駒市立小・中学校のあり方検討委員会の委員長を務めていただきました前田康二先生をお招きし、今回の座長をお願いしているしだいでございます。

今回、皆様から出していただいたご意見或いはご提案につきましては、今後の教育委員会或いは市長との協議の公的な場である総合教育会議で、協議を通じて、その協議の中で、今後の学校再編などの決定に係るものについて、意見を反映させていただきたいと思っております。限られた時間の中ではございますが自由闊達なご意見を出し合っていただければと思っております。

(山下氏) 座長ということで、前田さんが決まっているようですが、私は適格かということで疑念を抱いています。そもそもこの答申案を委員長という立場で作られたときも色んなデータ、アンケートの結果を出されていますが、私には、恣意的なものを用いて取りまとめられたと感じています。この協議会につきましても座長の意向によって、特別な方向に、我々の思わない方向に行くのではないかという疑念をいただいています。その点はいかがでしょうか。

(事務局) この答申や教育委員会の考え方について熟知されている委員長が内容を一番良く知っておられます。それと立場上、学識で、行政人には無いですし、教職の方で、中立公正な見解を持っておられます。一般的にこういう会議については、学識経験者の方がアドバイザーとして、情報提供いただける方、船頭役の方が居なければ会議は中々進まないという思いで座長にお願いしております。不信を持っておられるような誘導するということは、まず無いと思います。そういうことを前提に話をされるのであれば、この会議は成立しないと思いますのでよろしく申し上げます。

(山下氏) 教育長がおっしゃった「会議のあるべき姿」というようなものは良く理解しておりますが、色んな指針があって小規模校であるということ間違いのないことですし、弊害があるのかもしれない。ただ、地域の状況を良く精査した上で答申を出すべきだったのではないかと思います。手落ちがあったんではないかとはっきり思っております。その点はいかがでしょうか。

(事務局) 評価は個々違うと思うんですが、こういう答申をいただくにあたっては、市行政が持っている情報は全て出してありますし、意思決定されるにあたっては、学識の方だけではなく、色んな分野の方の知見や視点から話もされていますし、一定私は信頼できるものだと思います。

っています。おっしゃるように地域の情報が十分に伝わっていないとおっしゃる分についても、学校に対する地域の関わりについても情報提供はさせていただいていたかと思います。

(山下氏) 違います。地域の情報が伝わって無いというのではなくて、地域の情報を踏まえた上での答申だったのかということに疑念を抱いているということを申し上げました。

(事務局) 地域の情報については、学校長も入っていただいていたのですが、地域の活動やコミュニティについて、当然、教育委員会が把握しています。そういう情報については、第二小のコミュニティスクールも含めまして経緯を知っておりますし、学校訪問を通じて学校の子どもの達の状況も把握しております。

不足の部分については、これからこの地域協議会を通じて、地域の皆さまの声をお聞きしたいと考えております。地域の方から行政の認識が不足しているという話もここで出てくるかもわかりません。それを含めて今後、第二小の子どもの教育の学びをどう保障していくかを一緒に考えていただきたいと思います。

(磯崎氏) 先ほどの件に関連しまして、この会議は前田さんが座長になると言ったけれど、前田さんが招集した会議では無いでしょう。前田さんが参考人として入ってもらって、座長はこの会議を招集した教育委員会の奥田さんが運営を仕切っていただいて、このメンバーはそれぞれ意見を述べるというのが、協議会の体制ではないのですか。

(事務局) そういう案もあるかもしれませんが、今回行政の奥田が入っておりますのは、各分野ごとの立場上の意見として、奥田は行政の立場の話をさせていただきます。奥田が座長になれば、行政が主導ということになります。皆さんが納得されても対外的にこの協議会は、行政主導でやったんだということになってしまいます。本来、行政は委員として入っているだけで、座長は、まとめる力のある人で、中立的な方が望ましいということで、教育大の先生をお願いしているところです。地縁も利害関係もございません。今回の座長の人選については、そういうことを配慮してお願いしております。

(事務局) それでは会議次第に沿って進めさせていただきます。

※配布資料確認

コロナ禍でもありますので、会議の終了時刻は16時30分を目途とさせていただきますと存じます。

1.出席者及び座長紹介

(事務局) 【資料1 地域協議会(生駒南第二小学校区)参加者名簿】の説明

(前田座長) 奈良教育大学の前田です。学校教育のあり方検討委員会の委員長を2年間務めさせていただきました。その時はまた違うメンバーでしたが、主に学校教育を良くしていくという観点から答申をさせていただきました。その委員会の委員長を務めさせていただいた訳ですが、この協議会とは、目的も方向性も異なるものでございます。私の役割は、意見を集約し、まとめることだと思っています。その部分を冒頭ご確認いただいたのかなと思っています。活発なご議論やご意見、方向性への示唆をいただければと思います。よろしくをお願いします。

(事務局) ※事務局出席者紹介

2.地域協議会の設置について

(事務局) ここからは、座長の前田先生に議事進行をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

(前田座長) それでは、議事進行を務めさせていただきます。円滑で活発な議事運営にご協力を賜りますようよろしくお願いします。

次第の2について事務局より説明を受けたいと思います。

(事務局) 【資料2 学校再編に係る地域協議会の目的、協議内容、運営方法等について】の説明

(前田座長) 事務局より説明いただいたわけですが、ご意見・質問等を受けたいと思います

(磯崎氏) 「意見交換会のまとめ」が配られています。我々が全く知らないうちに公表されているんですが、参加した人に了解はいらぬのですか。今後、議事の要旨をホームページに掲げるということですが、是非、我々か代表者の了解を取ってからやっていただかないと意味が無いように思います。

(事務局) 地域協議会の議事録につきましては、メール等で皆さんに確認いただくようにさせていただきます。今回お配りした意見交換会の要旨については、非公表のもので、参加者のメンバーのみに配布させて

いただいています。

(前田座長) この件については、これでよろしいでしょうか。その他にご意見・質問等をごぎいますか。

(前田氏) 皆さんご承知のとおり、小学校は地域の核になっています。特に南第二小は、地域コミュニティの核になっていまして、色んな地域活動を集まってやられているわけです。地域にとっても小学校が無くなることは、子どもを持つ若い人達が地域に入って来ないという危機感を持っています。意見としては。南第二小を統廃合せずに存続させる方向でこの協議会の中でご議論いただけたらと思います。そのように共通理解していただければと思います。

(前田座長) 進め方について、「要望書」をいただいています。資料の中に一枚もので入っているものであります。確認いただけるでしょうか。
生駒市の学校統廃合を考える会の代表世話人楠本さんからの要望書です。ここで地域協議会の運営について6点ほど要望されています。
1点目、メンバーになっていない自治会代表者に参加を保障して下さい。
2点目、地域協議会の「公開」を担保するうえで。希望する住民が傍聴できるようにして下さい。
3点目、働いている方も傍聴できるように、週末に開催して下さい。
4点目、コロナの感染が収まっていません。公開する条件が整わない場合は、コロナが一定収束するまで会議を延期してください。
5点目、傍聴希望者の日程が調整できるように、開催の2週間前に(ホームページなどで)会議の予告をしてください。
6点目、予告の際、会議の開催時間とともに終了予定の時間を明示して下さい。

このことに係わって協議会のメンバーとして、何かご意見等ごぎいませんでしょうか。

(磯崎氏) 我々では無く、教育委員会がセッティングして、要望書は教育長宛の要望書です。我々がここで議論することもいらないんじゃないかと思います。

(事務局) この会議は市の主催ではありません。先程も言いましたように協働ということで、市民と行政が一緒になって考える会議ということで

す。だから、主催は市では無くて、協議会が主催しており、このメンバーが主催しているんです。生駒市教育委員会が先導して、誘導していく立場ではないんです。先程も言いましたがスタンスが違いますので、くれぐれも市教委が先導して誘導してやっていくのでは無いということを皆さん認識お願いしたいと思います。

(磯崎氏) 書類そのものが駄目なんじゃないですか。案内状は教育長の名前になっていますし・・・

(事務局) 団体は運営の事務局である教育委員会宛に要望書を出してこられていますが、事務局としては、この会議で諮っていただきたいということです。これに対する事務局としての見解は教育委員会から出させていただきますが、基本的には、運営も含めて考えていただきたいということでございます。

(磯崎氏) 会議にならない。

(山下氏) これは丸飲みしましょう。これでいきましょう。この要望書に関して、そもそもメンバー以外から出てきたものについて揉まなければならないのか、いちいち議題にあげなければならないのかはちょっと疑問に感じます。要望書の中身については、しごく最もで、特に3番の「週末に開催して下さい。」、誰が給料を貰っていて、誰が給料を貰っていないのか、私たちは無給で、誰かは給料を貰っている人もいます。事務局は別にしましょう。これ不平等です。始めからカッカしているから無茶苦茶言っているのは分かっているが、土日に全員無給でやりましょう。どうしてもやらなければいけないなら、土日に全員無給で、どうしても払わなければいけないのであれば、貰った人は第二小に寄付して下さい。ということをお願いしておきます。

(松嶋氏) 1番に「メンバーになっていない自治会代表者に参加の保障をしてください」とありますが、どういう人をここに入れてほしいのかということ、どなたに聞いたら良いんですか。

(山下氏) それは聞いたら駄目です。聞いたら傍聴人もメンバーになってしまう。そもそも事前に色々なことをやってこのメンバーで固めたんですから、これについては、却下です。そういう意見もあるなということ、聞き流すということ、いかなければしょうがないと思いま

す。

(松嶋氏) メンバーはこれだけということですね。たくさんの方が「僕達の学校を潰さないで」というポスターを貼っておられるので、そういう人達の意見も何処かに組み入れることは出来ないのかなと思っています。

(山下氏) それは、私達委員が汲んで出て来れば良いんです。最初に申し上げたとおり、地域の状況を鑑みてつくった答申案だったのですかということが、ここに掛かってくる訳です。我々はそうしようということなんです。

(前田座長) メンバーを増やすということは、先ほどもありましたように、出来ないことだと思いますし、各住民の方々や関係者の方々から意見を幅広く、この協議会のメンバーで集めてきていただくということが大事なポイントなのかなと思います。開催日等につきましては、協議会のメンバーの方が集まっていただけの日の調整はその度にしていく必要があると思います。事務局の方で何か考え方がございましたらよろしくをお願いします。

(事務局) メンバーについては、先ほどおっしゃっていた内容で良いと思います。意見聴取のやり方についてはこの後で協議していただくことになると思います。もちろん公開としていますので、傍聴できる人数については検討しながらするんですが、無制限ということは中々難しいと思います。週末開催につきましては皆さまのご意見を聴きながら可能な限り調整させていただきたいと思います。コロナ禍の運営については、状況によって変わってくると思いますので、その場合は状況に応じて対応させていただきます。開催日程については、調整出来しだい出来るだけ早くと考えていますが、最低でも1週間前としています。1週間に拘らず出来るだけ早く出させていたいただきたいと考えていますが、日程の調整等がありますので、最低でも1週間前とさせていただきます。会議の終了予定については、入れさせていただきますのでよろしくお願いします。

(前田座長) このことについてはよろしいでしょうか。

(磯崎氏) 全然答えになっていない。一つだけ、1番は意見交換会を開いて、協議会をやってメンバーを決めた訳だから、原則、今までのメンバ

一でやるということが良いんでしょう。そういうふうに決めてくれないと、検討しますとか言われると・・・。「希望する住民が傍聴できるようにしてください」とありますが、今日の傍聴はどういうルールでやりました。抽選ではずれて、帰られた方はおられましたか。

(事務局) 定員を超えた方は別室で傍聴していただいています。

(磯崎氏) ということは、全員の方が傍聴できるようになっていると説明してくれれば良いのではないか。

(事務局) メンバーにつきましては、スピード感を持ってと考えていますので、原則このメンバーでお願いしたいと考えています。コロナ禍の中で対策を講じて定員を設けて傍聴いただいています。物理的に入れないこともございますので、無制限でということは出来ませんが、可能な限り傍聴できるようにさせていただいています。コロナ禍での延期については、先ほどと同じようにスピード感を持ってと考えていますので、対策を講じて実施してまいりますのでよろしくお願います。

(山下氏) 外から出てきたやつに丁寧に答えていたらきりが無い。時間がたってしまうので、止めましょう。

(事務局) 要望が出た以上は、出さない訳にはいきませんのでよろしくお願します。

(前田座長) その他、協議内容、運営方法について何かございますか。無いようでしたら次の議題に移らせていただきます。

3. 「生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方」に対するこれまでの意見と課題整理について

(前田座長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局) 【資料3「生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方」に対する意見まとめ】の説明

(磯崎氏) 言っている意味がわかりません。

(事務局) 資料3ですが、今後の議論において、「生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方」に対する皆さんから出てくる主な意見をここに網羅したものです。網羅することによってここで課題が見えてくる。いわゆる課題なんです。原案の「基本的に考え方」に反対であれば、反対理由が見えてくるということで、これを対外的に市

民の皆さまに説明するにあたってこういう反対意見があって、方向としてはこういう形になりました。意見整理、今後この意識していただいた部分でお願いしたいと思います。まとめるのは事務局のほうで案は作ります。自由闊達に言っていただいて良いんです。整理するのがこれですということです。

(磯崎氏) 順番がおかしくなっているんですが、前は2つの学校で意見交換会をやりました。今日はそれが終わって、先ほどの案でいうと統合に反対するかどうかという議論と存続させるための議論を協議会でやりましょうという話ですよ。これは意見交換会に対するまとめですよ。

(山下氏) 意見交換会までの出来事というのは、水面下の話であって、今日から表立って話が始まるということで理解しなくてはいけないのではないですか。

(事務局) 今回、第1回というのは、今からスタートするということです。今までは意見交換です。前回の意見交換は非公開で自由闊達で、この会議の為の準備期間、どう会議を進めるか、初めての試みだったので、手探りで意見交換会をさせていただいて、意見交換会で出た意見以外に既に市民説明会や議会で出ていましたので、今まで事務局が把握している意見を1枚にまとめたものがこれなんです。今までの意見を皆さんと共有するという目的があるんです。今後皆さんから出していただく意見もここに入ってくるんです。それを今からしようということです。

(磯崎氏) 前回の意見交換会は、「生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方」に関する全般的な意見交換をしたんですが、この協議会はその中にある統合をどうするかということと、統合しないことについて考えましょうという協議会をやりましょうということを行っているから、またこれに載せるというのはまた全体的な話ということですか。

(山下氏) そうだとしても、答えがでているんだから必要ないのではないか。

(事務局) 意見書としてこの会議でまとめていただかないといけません。今は何もまとまっていない。意見で終わっている。成果物が無いので、今から成果物を作っていかなければならない。意見を整理すること

ができないんです。

(磯崎氏) 前回の意見交換会で出た意見がここには全く反映されていません。

(事務局) 入っていると思います。もし入っていなかったらこの地域協議会で入れてもらえればということです。

(磯崎氏) もし入れるのであれば、南小と南第二小の全然立場が違うのであれば、どこで出た意見かぐらいは書いて貰わないといけない。それ以外のものも入っているんですか。

(事務局) この中には南小の意見も入っています。今まで事務局が把握している意見を入れているんですが、入るべき意見がすべて入っていなかったら補ってほしいんです。それをいまからお願いしたいんです。切り口が違う分もあると思います。意見を出していただいたものを事務局が整理しますが確認をお願いしたいんです。

(磯崎氏) そうすると、先ほどの運営方法が変わるのではないですか。「基本的な考え方で示された再編案を検討するに当たり懸念される課題・必要な対応について協議します。」「原案に対する一部修正や追加提案等があれば、修正案・提案等について協議します。」と書いていますが、これは基本的な考え方にはこれ以外のこともたくさんありますよね。全部協議するんですか。

(事務局) 私もすべては無理だと思います。それを今から協議いただきたいと考えています。

(前田座長) この議案の中での資料3が1枚「生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方」に対する市民の皆さまのご意見等がまとめられたものです。ここに出てきている点について賛成・反対等の意見等もあろうかと思えますし、別の観点等やお気づきのところを出していただければと思います。

(磯崎氏) 今の話からすると基本的な考え方全般を協議するのであれば、準備するものが違うということになるんです。この前の意見交換会と同じようなことになるのに、この運営方法はそうならないのでおかしいですねと言っているだけです。

(山下氏) 意見交換会・さらに遡って10月31日でしたか学校運営協議会を急遽開催させていただいて、ここにいる多くの委員が出席した中で、第二小校区の意見は集約されているんです。私達の意見は集約され

ているんです。統合については絶対に反対である。1ミリたりとも動かさない。「1ミリたりとも動かさない。」というのは、一昨年の12月から言い続けています。

また、多くの賛同者を得ています。私が作ったパブコメを付けて「これに賛同して、署名していただける方は署名してください。」ということで915の賛同をいただきました。それ以外に200何通かのパブコメをいただきました。まだこれで足りないんですか。この協議会では、「存続させるために何をすべきか」ということを中心に話をしたいと思いますがいかがでしょうか。

<委員より拍手>

(佐藤氏) 私も資料3をいただいたときに、私が書いたパブリックコメントがいっぱいあるんです。言葉もいっしょで私が出した分を書いてくれていると思った。みんなの意見は一緒なんです。一部には「二小との統合に問題はない」という意見もありますが、殆どが統合に反対なんです。意見は出し尽くしていますので、「存続させるために何をすべきか」ということを中心に意見を出しあったらそれで良いと思います。

(事務局) 事務局として、反対のご意見が多数あることは十分に分かっています。ただ、教育委員会として反対する理由等を文書化した成果物が必要となります。

(山下氏) それは、そちらでやってくれるんでしょう。その為に来られているんでしょう。今までの経緯を全部伝えていただいて、パブコメもみんな見てもらえばまとめられると思うんですが。

(事務局) パブコメは新規のものが入っていないんです。ここの場で無いです。ここの場で確認いただければ良いんですが、まず、原案に対する意見を確認いただきたい。意見書という形で体裁を整える為には、中身が必要なんです。何で反対なのかという視点で整理・確認していただきたいんです。対外的に文書化しないと見えてこないんです。

(磯崎氏) 同じことをおっしゃっているが、我々の協議会は「第二小を統廃合することに関する反対」と「残す議論」ということで良いのではないのでしょうか。この前の会議で全員が反対したことで、別に協議す

る必要も無いと思ったんですが、あえてもう一度協議したいと言うことだったので、反対の意見を持ってきました。それからもう一つは、存続させるために何個かの案がありましたので、それを持ってきました。その2点を協議するのであれば意味がありますが、あり方委員会の全部を協議するつもりはありませんということを行っているんです。

(事務局) 資料3はあくまで参考です。具体的に言えば5の「具体的な方策を実施する際の留意すべきこと」に反対される理由がここに集まっているんです。これは今までの全部の意見が出ているので、二小校区の意見が欲しいんです。反対のまとめがいるということで確認をお願いしたいんです。

(佐藤氏) 全体の協議をしたいということでは無くて、あくまで確認なんですね。

(山下氏) 今回初めての参加の方、これまで十二分にこの問題について地域で話合われてきたことは、理解されていますよね。1ミリたりとも動かさないということについても賛同いただけますか。

(西川氏) 当事者なので、賛同します。

(山下氏) ということで、首尾一徹しております。そういう方向でまとめてください。

(前田座長) 基本的な考え方として出てきているのは、学校教育の充実という部分だと思えます。この協議会として色んな立場の人達の意見をまとめていく必要があると思っています。基本的な考え方の観点から学校を存続させていくという方向性をそれぞれお持ちだと思えますが、何故それが良いのかということを示していく必要があると思えます。

(山下氏) 何故なのかを示さなければ、「潰すで」「統合するで」、という意味でおっしゃっているのかな。

(前田座長) 私はそういう立場にはないです。

(山下氏) 答申をまとめた責任者ではないんですか。

(前田座長) 答申は、委員の方々と共にまとめました。まとめていくに当たっては、ここに書かれているような観点について意見を集約していく必要があるかなと思います。ここで出てきているようなご意見につい

て更に他の視点があるかどうかということで、ご意見を募っているところですよ。

(中田氏) 存続は皆さん一致の考えだと思っので、実際、ではどうしてというところで、ちょうど日本で初めてユネスコスクールとして認定を受けた奈良教育大学の先生にもお越しいただいているということもありますので、私の提案としては、小規模校を残す方策としては、生駒市も SDGs (エスディージーズ) ということで未来都市として認定されてあらゆる面で推進していこうとされていると思っんです。生駒市では、まだ1校もユネスコスクールというものが無いんです。今配布させていただいた資料をご覧いただいたら、詳しく載っているんですが、そういうものに加盟すれば、以前からおっしゃっている多様性という面とか、コミュニケーション力とかそういう面もカバー出来ますし、なお且つ生駒市の持続可能な開発のための教育は、生駒市の方針であるとか、生駒市の教育のあり方に沿った考えでもあるので、そういうものに加盟するのも一つの有効な方向と思っます。これは、どこの学校でも加盟できるというのではなく、私も今回色々調べまして、過去に二小はグリーンフラッグというものを受賞され、とてもすばらしい取り組みをされているということで、ユネスコの精神に則った教育をされているということで紹介もされています。それをサポート出来る地域のコミュニケーション力に優れていると思っるので、そういう実践をするには優れている土壌であると思っるので、是非ご検討いただけたらなと思っます。それで存続はもう大丈夫ではないかと私の中で思っているんです。

南小の地域協議会も拝聴させていただきましたが、生駒市全体を見た時に時間を要してでもいいので、安全面を考えて校区割とか中学校における隣接校選択制度や調整区域、通学区域が変更となる場合には調整期間とかももう1回再検討していただきたいと思っます。また、意見の集約ですが、私達は個人情報等を皆書いてパブコメもして、あれだけ集めてこれだけになっているのに、もう1回言っても外れるんだらうと、答えが返ってこないと思っますのでどう集めたらいいのかなというのが正直なところなんです。

資料3のまとめで私が抜け落ちていると思っるのは、例えばスクール

バスの検討において、再編になった場合として話があったわけですが、「たけまる号」とか、公共交通機関を使って貰ってかまわないとか、やはりセキュリティ面で問題がある。たけまる号は誰でも乗れるので、スクールバスは用意してほしいと声があり、私もそう思っています。また、学童はどうするのかとか。やはり、安全に係る部分として保護者としては、抜けていたらおかしいと思います。スクールバスを導入するに当たっても保護者の負担は、どこがするのか、安全面を削られているのに私達に負担させるのかという話になる。有ったものが無くなっているのに私らに負担しろというのかという話になるんです。

(松嶋氏) 中田さん、統合に反対なんでしょう。あなたの話を聞いていたらスクールバスがどうのこうのというのはどうなんでしょう。

(中田氏) そうじゃなくて、私がもともと思っているのは、もちろん再編は反対で存続させることを考えています。だから、ユネスコスクールとか必死になって調べてきたんです。これでいけると思っているんですが、私達が決めるのではなく、意見書を出すだけであって、決定するのは、教育長と市長が判断するという事になっているんです。だったらどんだけ熱い思いでこれをやったところで、判断は私達にはできない。じゃあ、判断するに当たって、市に投げかけている課題、安全面をどうするのか早く示してほしいと言っているのに、それは方向性が決まってからだと行ってずっと逃げられている訳です。存続する方向で方向性を決めましたということなら良いんですが。

(松嶋氏) 存続に向かってやっているんですから、そのままで良いです。余計なことはいらぬです。

(山下氏) 学校規模ということで、その切り口で統廃合の問題が出てくるんですが、今週の2月2日に地域ぐるみ協議会の会議がありました。4つの学校から地域と学校の協働ということでの発表がありました。当然、生駒市小中12校の中でトップを走っている第二小の城野校長の発表もあって、4つありましたが、1つ2つは、器を作りましたというだけで中身が無いと聞こえた所もありました。うちの場合は、ボリュームがたくさんで中身の紹介だけしかできなくて、他と

は違うなという印象を受けました。というようなことが盛んに叫ばれている中で、そういった切り口から検討されなかったということが非常に残念です。つまりそういうことをリサーチされずに作られた答申だったのではないかと最初に申し上げた理由にしておきます。その点どうでしょうね。

(磯崎氏) 全体の意見交換会で全員の方が反対ですし、残す方法については学校運営協議会もあるんだし、そこでやれば良いんじゃないかという意見もあったんですが、教育長から「そうじゃなくて、流れ的には協議会を作ってちゃんと報告書を作ってまとめたいから」ということで、私達が協力して来ている訳です。その中で反対の意見をもう一度確認したいということと、もう一つ次のステップは残す為の議論について進めないと何時までたっても終われないという気がします。さっき言った意見交換会については、そのことを言ったんです。ですから、反対の意見を知りたいということで、私は反対の意見を整理してきました。まず、反対の意見を言って記録を残したうえで、その次のステップでやり方をどうするか、残し方をどうするかという議論を進めないと、ずっと議論をしても何の話か分からなくなります。

(前田座長) 磯崎さん、おまとめいただいている反対の意見の資料の説明をお願いいただけますか。

(山下氏) ちょっと待って、約束の4時30分まであと5分6分、もう終わろうよ。今までに議論は尽くされていて、さっきの松嶋さんの意見で、中田さんがバスの問題とかを言って、それが解決したらという話ではなくて、絶対に反対、1ミリたりとも動かさないというのが結論です。その理由については、我々は散々議論してきたので、市でこの資料3の第二小版を作ってもらったら良い。それを次回の会議の前に配布してもらって、皆でしっかり読んで望むということで、今日は終わらしましょう。

(磯崎氏) あり方の検討委員会の結論について、中田教育長に確認しました。教育委員会があり方のパブリックコメントを出したところ、300件の反対のパブリックコメントと1300件の反対の意見が出ました。この異常な内容について、教育長に教育委員会には責任は無

いんですかと言ったところ「責任ありません」と言われました。何故問題かということについて整理します。

2015年1月の文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」では①「小学校で6学級以下、中学校で3学級以下の学校については、速やかに統廃合の適否を検討する。」これについて何を議論しているかということ、②「スクールバスを使ってでも統廃合をしてください」ということで距離基準が定められているんです。これは当然ご存じだと思いますが、今回の検討の中では①「小学校で6学級以下、中学校で3学級以下」の検討が開示されていません。手引きに書いていない「小規模校」「中規模校」「大規模校」の表だけを使って、小規模校はいけないんだ、統合が必要なんだという資料になっています。その次に手引きの中では、「単に人数で線引きしてはいけませんよ、十分な協議が必要です」というふうに書いてありますが、線引きをした上で協議も無いうえで、統合が必要だという結論になっています。従って、今回の検討結果は、文部科学省の手引きに反するため、同意ができません。というのが一つの意見です。

また、統合の判断の基準としたアンケートが2つ付いているんです。市民アンケートで学校の小規模化が望ましいが約33%、望ましくないが47%ありました。こういう内容については、過半数で議論するのではなくて、一般的に過半数で決めるものでも、過半数の過半数25%もあれば、簡単には削ってはいけないということですが、過半数で議論しています。また、教職員のアンケートでは、どのようなアンケートになっているかということ、教職員も25%以上小規模校で良いと言っている。かつアンケートを統廃合の基準にしておりますが、統廃合は大丈夫ですかというアンケートになっていません。従って、アンケート結果で統廃合という結論には同意できません。

また、検証シートですが、これがひどくて、4つの項目になっていて、学校規模・小中一貫校の推進・安全性について・地域連携についてという4項目について、満点が15点になっているんですが、学校規模については30点になっています。かつ小規模校について

は0点なんです。小規模校でないところは30点なんです。ここで小規模校ならダメという結論にしているんです。おまけに付いている小中一貫校の推進については、文部科学省は9年制の議論で、いろんな形態の9年生の義務教育にしましょうということですから、生駒市がつくって小中一貫校とか施設隣接型小中一貫校・施設分離型小中一貫校で区分するべきものではありません。優劣の基準が中学校を起点に行われています。本来、小中一貫校は学校の改築にあわせて、小学校に小中一貫校をつくっても良いんです。むしろ、小学校が6学年あるので、大きい学校もあるんです。従ってこの基準は、あまり意味が無いんです。南小は南中に近いだけで15点です。南第二小は遠いだけで5点なんです。

次に安全性ですが、距離だけで判断しています。距離基準は、検討の時に何キロ以内と規模の同じ基準で議論していました。ようするに重要だということです。距離要件を満たす南第二小の15点は良いんですが、満たさない南小は安全性が確保できるということで5点を付けています。地域連携性について、南第二小は6年前から地域協働活動が行われています。南小は現在検討中です。配点が違うかなと思ったら、「将来は現状以上の対応ができるものとして」いずれも10点の配点をしています。以上のとおり検証シートなるものが後ろに隠れてきも勿体ぶっているんですが、実は小規模校はダメというためにつくった資料に見えるんです。私が参加している人に「何で規模だけで配点を2倍にしたんですか。」聞いたんですが、「その議論はなかった」と言われました。ちゃんと議論をしたかということも疑問です。従ってこの検証シートについては、すべての反対の基準がおかしなものになっていますので、同意できません。地域が反対した場合に、その意見がどういう扱いになるかが良くわからないんです。教育委員会は我々に聞いたけれど、教育委員会がそうすると言っているのであれば、協議会はなんの意味もないんです。それで大阪市の対応を調査してきました。大阪市は文部科学省より早い2014年3月に指針を出して統合しようとしてきました。法的な拘束力がないからです。去年条例をつくって統合を進めようとしています。条例をつくらない限り勝手に統合は出来ないはずですよ。

ちなみに大阪市では287校の小学校があるが、84校が適正配置校になっています。ちなみに大阪市の基準は、小学校の児童数120人以下で小学校の距離2キロ以内で統合を進めようとしています。この基準では南第二小学校は20年後も統廃合の検討の対象にはなりません。要するにあり方検討委員会で検討した統廃合とした根拠がなんとも言えません。

この前の会議で、教育総務課長さんから南小の安全性の問題があるとすれば、直ぐにでも対応するというご発言がありました。南小を何回も見にいらしていますが、南小は国道308号線沿いにあり、一方通行で大型車両は入れないんです。統合の際はスクールバスを検討すると書いていますが、ジョークではないかと思われまます。緊急対応時に車の使用制限があり緊急対応できない問題があります。また、せせらぎ前の国道168号はハザードマップでは浸水区域なんです。危険な地域になっていて水深は30とか50いかないんですが、川の側ですから浸水で濁流になって非常に危険です。ここについては、危ないと思えば子どもを学校に行かさなければ問題無いんですが、その問題は、せせらぎそのものが一時避難所になっているんです。これは別な意味で問題です。南小のアプローチも南中のアプローチも168号ですから非常に危ないんです。もう一つの問題は、168号近くの南小の通学路は開水路の上に通学路をつくってあるんですが、開水路の上につくっているということは、溢れると人が流されるんです。一般的な基準は時間当たり50mmですが、最近は何ラ豪雨とかあって、神戸の方で川が溢れたとか、池袋の方で下水道管の中で人が流されたとか、何ラ豪雨と言っているのは、降雨量がわからないんです。少なくとも50mm以上になっているものを何ラ豪雨というんです。最近は何、100mm以上降るケースが毎回あって、毎年のように浸水被害があるんです。従って、現状の通学路は、南小の子どもはちょっと雨が降ると開水路が溢れて、168号に流される可能性があるんです。流された後は交通事故にあう可能性もあるんです。もう一つは万が一竜田川が浸水していたらそのまま流されて死亡事故につながるようになります。従って南小については、現時点で至急に対策をしていただきたい。むしろ

ろこういう状況の学校に我々の子ども達を行かせる訳にはいかないというのが現状です。みなさん知らないと思いますが、今日公表したということは、もし対策をしないと人災扱いになります。至急対策を行っていただきたいということです。以上反対理由です。

(前田座長) 色々ご意見をいただきましたが、それぞれ違う観点からの意見ですが。既にパブリックコメントですべての意見を出しているということ。その意見を精査し、集約が必要ではないかという意見がございました。集約された意見をもとに次の会議で検討ということがございました。教育委員会のほうで集約されているものについて精査・集約いただくということですが、事務局はそれでよろしいでしょうか。

(事務局) 次第4の各関係者からの意見聴取については議論していただきかけたのですが、既に意見が出尽くしているということで、不要ということでしたが、座長や委員さんからご提案いただいたように、方法等はお任せしますが、この資料3をベースに確認ということで足りない部分があれば、補っていただければと思います。方法等はお任せしますが、次回の会議で基本的な考え方に対する意見を出していただいたらありがたいです。

(前田座長) 事務局からの提案がございました。次の議案が各関係者からの意見聴取についてということで、委員の皆さまがそれぞれの地域やそれぞれの団体の代表で来ていただいている訳で、そこから意見聴取してという手順だと思いますが、パブリックコメント等で既に意見は出尽くしているということで、教育委員会で精査・集約したものを次の会議で検討ということなのですが。

(事務局) 市が整理するのではなくて、皆さんが持ち帰って、資料3の足らずを補っていただければありがたいです。

(磯崎氏) 反対の意見だけを整理すれば良いのではないか。南小校区の協議会でも、何かわからないが、自治会の意見を聞いてくれということで2月28日の自治連合会の会議で意見聴取と言っていましたが、我々民生は、南地区の民生委員は全員反対なんです。どうしても確認してほしいということであれば、今度の定例会で確認しましょう。PTAの方も反対の意見を言いたいのであれば言ってください。

- (木村氏) 1年以上前からこの話を言っていて、反対反対とみんなが言っているのにまだ反対の意見を求めるんですか。いくら話しても反対しか出てこないです。
- (事務局) 先ほどから会議で言っていますように、統廃合に反対ということは聞いています。ただ、今回、協議会を立ち上げたのは、教育委員会としては、一定、対外的にこの校区が統廃合に反対ですということが判断出来るものを文書でいただきたいんです。この地域、第二小校区の意見を集約をしていただければありがたいということです。
- (木村氏) 求めておられることがわからないんです。皆が反対の意見を持っているんです。基本的な考え方に対する反対の意見を述べればいいんですか。
- (事務局) 統廃合に対する反対の意見をいただきたいんです。
- (山下氏) 何で僕らがしなければならないんですか。なんで無給で手弁当の人がやらなければいけないんですか。
- (木村氏) 色んな要因で統廃合の問題が上がってきているが、見えて来ているのは財政とパシフィックマネジメントと社会保障費が足りないので、犠牲になっているのが二小の統廃合なんです。それに対して市長の顔も見えてこないし、町づくりの担当課も話に入ってくると言っているが、どの部長なのかもわからない。
- (磯崎氏) みんなが反対していることを再確認して終わらしましょう。反対だけの意見をまとめれば良いんです。
- (木村氏) 時間の無駄でしかない。平日にこれだけ集まって、年度末の忙しい時にどれだけ引き延ばすんですか。このスケジュールを進めていくのは無駄だけでしかない。
- (事務局) 言葉足らずの部分もありましたが、資料3は意見をまとめたもので漏れているものがあれば足していただきたいということです。
- (山下氏) だから、資料3の第二小バージョンをそちらでつくってもらえば、それで良いかどうかをこちらで判断するからそちらでやってと言っているんです。我々はやる事はいっぱいやった。色んな会議を重ねてきた。熱意をもってやって熟議して答えが出ている。次の第2回の会議はP T A会長がおっしゃったように、この中でも代表だけが集まってこの表がこれで良いかどうかを前もって協議して、第3

回の会議には全員が集まって協議するというようにしたらどうか
と思っています。そういった負荷の掛からないようなやり方をして
ほしい。

(磯崎氏) 出来るだけ簡単に終わらせる為には、反対という意見を前面に立て
て、自治会も反対、民生も反対、PTAも全員反対ですという意見
を揃えて、反対ですというのを固めてしまって、早く存続のための
議論をして、協議を十分にして存続をすることにしましたという報
告書にして、1回ぐらいで終わらせたいんです。その報告書さえ出
来れば良いんでしょう。

(松嶋氏) 磯崎さんが出しているような書面が、どこの地区からもPTAから
も必要なんですか。

(事務局) 意見書としては、資料4のスケジュールにも出ていますように、原
案に対する賛成反対意見と対案、対案としてこういう形で存続させ
ていきたい。地域・学校の役割的なものをセットで出していただき
たい、原案を整理して、それを踏まえて、課題に対する対応の協議
をしていただきたい。

(松嶋氏) PTAからはどんなものが必要ですか。

(事務局) 若い世代の方と我々では視点が違うと思うんです。こういう視点で
何故反対ですという意見を出していただきたいんです。

(松嶋氏) 文面として必要ということですね。

(山下氏) ただ、反対とは言っていない。パブリックコメント等も出している。

(磯崎氏) 協議をしたが全員が反対してというだけで良いでしょう。

(山下氏) それは結論でしょう。

(松嶋氏) 結論の前に文書がいるとおっしゃっている。

(山下氏) 教育委員会が納得出来るような文書とはこんなもんだということが
無い限り、「これであかん、これであかん」と、私達が難しい宿題
を出されて、あかんあかん、この話はまだまだ続くということにな
ってくる。素人にそんな難しい宿題をだされても無理です。

(事務局) 文書は事務局が案を作ります。ヒントをいただかないとできないん
です。

(山下氏) ヒントなんて、散々パブリックコメント等で出ているでしょう。

(事務局) 資料3が我々が把握している意見なんです。

- (松嶋氏) まだ、足りないんですか。
- (事務局) 足りないとは言っていない。それでOKなら良いんです。反対意見が漏れていれば足して欲しいんです。
- (磯崎氏) その前に事務局で、パブリックコメントを整理して統合に反対の意見を整理してください。その資料で、足りないものが無いか聞いて、無ければ、皆さん反対でしたということで良いんでしょう。
- (事務局) 資料3は、パブリックコメントと意見交換会の意見を集約したものです。これが私達は把握している意見の集約です。
- (磯崎氏) 130くらいあったんでしょう。
- (事務局) 同じ意見は省いています。
- (山下氏) 教育委員会としては、統合に賛成の意見はどれくらいと考えておられますか。21のうち賛成の意見はいくらありますか。
- (事務局) 少ないことは分かっています。数では無くて視点なんです。反対する視点が他にないですかということなんです。なければそれで結構なんです。それを確認いただきたいということです。
- (中田氏) 私達はパブリックコメントを個人で出しているが、他の人の意見は見ることはできません。集約されて公表されている分しかわからない。私書いた分が載っていないという意見も聞きます。私達に確認してほしいということは、もう一度みんなに意見を聞いてほしいということですか。
- (事務局) あえて、みんなの意見を再度聞いてほしいとは思っていません。
- (磯崎氏) 公表されているのは、反対の意見や賛成の意見だけではないですね。複合型コミュニティ等の話も出ている。
- (山下氏) 教育委員会としては、こういう声も聞いていますという事なんですよ。私達もこういうものを作ったら良いんです。
- (事務局) 資料3の他にありますかということです。先程、山下会長がおっしゃった意見書のイメージですが、教育委員会の「基本的な考え方」のP11の7に小規模校を存続させる場合の具体的な方策を載せており、その中に「小規模校として考えられるメリットの最大化とデメリットの最小化に向けて・・・基本方針に基づくモデル的な教育を充実する」とあるこういうことを、何を求めているかということ、こういう内容を網羅していただいたらと思っています。

- (磯崎氏) 教育委員会としては、具体的な方策が無いと存続させられないということで、具体的な方策があれば存続を考えますというような書き方をしているからそれはみんなで議論しなければいけない。その前に反対の意見をもう一回整理してくださいと言うから、ここはみんな反対ですよ、他にも聞きましょうということで我々が聞くのであれば、そちらの方でパブリックコメントの反対の意見をもう一回整理してもらって、この反対の意見の他に意見有りますかと聞けば良いだけでしょう。
- (山下氏) 教育委員会としては、認識しているのはこれですが、違うものがあるのであれば足してくださいとおっしゃっている。
- (磯崎氏) それは難しい。一から論議しなければならない。十分に議論して統合に反対ですというのは確定されている。それだけではダメということであればもうやりようがない。
- (前田氏) 今の教育長の話は言葉足らずになっていて、資料3にまとめられたのは、パブリックコメントを集約して趣旨だけを載せている。この場としては、集約されたもので良いかどうか、これを基に統合に反対しますと決めて、小規模校を存続させる場合の具体的な方策を議論する。この2段階で良い。最初に私が申し上げたのはその趣旨なんです。1時間30分間何の話をしたかということと方法論だけです。何故方法論だけになったかということ、事務局の準備が悪いからです。もっときちっと準備をして委員のみなさんが今日は何を議論するのか理解できるようにしておかないといけない。資料3に色々な意見が出ましたと、趣旨だけを書いたので、この趣旨を見てもらって足りないものが無いかを聞いてもらえば済む話で時間の無駄です。
- (前田座長) 事務局の方はどうですか。今ご意見をいただきましたけれど、ご意見いただいたように、パブリックコメントの趣旨のまとめ方について、異論はないか、もしくは他の観点からの意見はないかということで、意見を集められるということであろうと思います。事務局としてはそういうことですね。委員の皆さまには、まとめ方について、付け足す内容、違う視点からの意見はないか、あがっている意見についてこういったまとめ方で良いのかということ、ご代表の地域や団体の方でご確認いただければと思います。意見集約につい

ては、各地域でお任せするという事でよろしいでしょうか。

(事務局) 次回までに事務局に連絡をいただければ、事務局の方でまとめます。

(磯崎氏) パブリックコメントどうのこうのと言っているが、あり方検討委員会の検討に対してパブリックコメントを出しましたよね。基本的な考え方に対してのパブリックコメントと違いますよね。基本的な考え方のパブリックコメントではないので、どんどんずれていくんです。

(事務局) 違います。私どもが求めているのは、すべてでは無くて統廃合の部分です。だからそこに固守はしない。賛成・反対の意見でいいんです。いただければ事務局で整理します。

(山下氏) 一旦戻って、それぞれの代表がそのポジションの中で意見集約をしてこいなんて、そんなこと出来ないですよ。実際無理です。

(事務局) それではパブリックコメントの部分をもう一度整理して、統廃合の部分だけを整理してお渡ししますのでご確認いただけますか。

(山下氏) ここの場で決めれば良い話で集まっているのに。そうじゃ無くなってきている。おかしくなっている。

(事務局) 次回までに事務局でまとめます。

(山下氏) 代表では無くて、意見集約する人になってしまっている。

(事務局) 意見集約できないとおっしゃるのでしたら、今までのパブリックコメントと考え方の対する資料3に二小と南小の統合に反対する意見をまとめたものを次回出させていただきます。

(前田座長) 事務局の提案いただきましたがどうでしょうか。

(木村氏) 次回までに我々がすることは何も無いですね、

(磯崎氏) 「基本的な考え方」のP11の7に小規模校を存続させる場合の具体的な方策の中身が書いてあって、取り組み例として4つありますよね。

(木村氏) その点については、10月末に決まったことですので、意見として出せる状態になっています。

(磯崎氏) その意見を次回の協議会で協議して、みんなが存続してほしいと言っていますよというデータにさせていただいてそれで終わりかと思っています。

(前田座長) 次回までに事務局で今までの意見をまとめていただいてということ

でお願いします。

(佐藤氏) 資料4 スケジュール(案)のところで第4回第5回地域協議会のところに「再編」と書かれていますが、再編はありえないので、「存続させる場合の具体的な方策」等にしてほしい。再編という言葉は使わないでほしい。

(前田座長) 意見書という形で取りまとめていきますので、そのタイトルの話ですよね。この協議会からの意見書ということで出させてもらえば良いのではないのでしょうか。それが議論する中身になってくるわけです。

4. 今後のスケジュールについて

(前田座長) 続きまして、5の「今後のスケジュールについて」ということで事務局より説明をお願いします。

(事務局) 【資料4 地域協議会スケジュール(案)】の説明

(前田座長) 事務局より説明がありましたが、質問とうございませんでしょうか。

(磯崎氏) 意見書をまとめるのは誰なんですか。

(事務局) 事務局で案を作成しますので、確認をお願いします。

(磯崎氏) 私のイメージとしては、反対に対するものは早めに資料を整理した上で、存続させる案を次回までに色々考えてもらって、存続させる案をまとめてもらえば、2つの条件が揃えば意見書の原案は出来ると思うんです。意見書の原案を次回に出してもらってそれで良ければ、それで終わる話ですよ。意見書をつくるための会議でしょう。長々と丁寧にするのも大事かもしれないが、会議をうまく進行させて、早く会議終わらせるのも大事なことだと思います。4回も5回もやらなくて良いんでしょう。

(前田座長) ご意見いただきました。5回という原案ではありますが、協議会の意見がまとまれば事務局より説明がありましたが、一定集約出来れば意見書は出来上がると思います。5回の回数に拘る必要はないと思っています。これをもちまして第1回の協議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

※会議終了後次回日程について協議し次のとおり決定した。

開催日時 令和3年3月27日(土) 午前10時～

開催場所 生駒南第二小学校 多目的室